

別紙

新旧対照表

(昭和53年5月2日 53農蚕第3029号 農蚕園芸局長通達)

改 正 後	現 行
2 ごん包及びごん包場所 (1) ごん包 通気孔を設けた箱を使用してごん包する場合は、その箱に収納する前に生果実をポリエチレン製のごん包材料で包み込んでいること、又はその通気孔に網（孔の直径が1.6ミリメートル以下のものに限る。）が張られているものであること。 5 表示、 (イ) 仕向地の表示 FOR JAPAN $\frac{1}{1.6}$センチメートル以上 —15センチメートル以上— FOR JAPAN $\frac{1}{1.6}$センチメートル以上 —15センチメートル以上— 以下略	2 ごん包及びごん包場所 (1) ごん包 通気孔を設けた箱を使用してごん包する場合は、その箱に収納する前に生果実をポリエチレン製のごん包材料で包み込んでいること。 5 表示、 (イ) 仕向地の表示 FOR JAPAN $\frac{1}{1.6}$センチメートル以上 —15センチメートル以上— 以下略